

対トンガ王国 国別援助方針

平成 24 年 4 月

1. 援助の意義

トンガを含む太平洋島嶼国は、国土が広大な地域に散らばり（拡散性）、国内市場が小さく（狭隘性）、国際市場から地理的に遠い（遠隔性）など、開発上の困難を抱えている。

トンガは、天然資源に乏しく、人口が少ないことに加え、生活物資等の大半を輸入し、一方で外貨収入は海外送金や援助に依存した経済であることから、自立的な経済発展・社会開発を達成するための構造的な制約に直面している。また、気候変動や自然災害に対しても脆弱性を抱えている。特にサイクロンや地震・津波などの自然災害のリスクが高く、災害への脆弱性の克服が同国の社会・経済発展には不可欠である。また、都市化による水資源への影響が顕在化していることから、環境に配慮した社会インフラの整備が必要とされている。

同国は 2006 年 11 月の反政府抗議デモを発端とする暴動を経て、2010 年にはより民主的な政治制度へ移行したが、今後、民主主義を根付かせ、政治的安定を維持するためには、調和のとれた経済発展が必要不可欠である。

また、同国は南太平洋唯一の王国であり、トンガ王室は日本の皇室と非常に親密である他、文化・スポーツの交流が盛んである。さらに、これまで国際場裏における我が国の立場や国際機関の選挙での我が国の立候補を支持するなど、良好な二国間関係を築いているが、近年、新興ドナーの影響力拡大による我が国の存在感の相対的な低下が指摘されている。同国の自立的・持続的な発展の後押しと二国間関係の強化のため、継続的な支援が重要である。

2. 援助の基本方針（大目標）：環境に配慮した持続的経済成長の達成と国民の生活水準の向上

我が国は、トンガの国家開発計画、1997 年から 3 年に 1 度開催している「太平洋・島サミット」における我が国の支援方針等を踏まえ、環境保全や気候変動に対する支援をはじめとして、基礎的な社会サービスの向上やインフラ整備を含む持続的な経済成長基盤の強化に対しても支援を行う。

3. 重点分野（中目標）

（1）環境・気候変動

自然災害のリスクを軽減するため、東日本大震災を踏まえた我が国の防災面

での経験・技術・知見の活用を念頭においた支援を行う。また、環境に配慮した社会を整備するため、太陽光発電の普及・活用を推進することにより、再生可能エネルギーの導入を促進する「トンガ・エネルギー・ロードマップ 2010-2020」の取り組みへの支援や、住民の良質な水へのアクセスを確保するため、水資源の保全についての支援を行う。

(2) 脆弱性の克服

保健医療水準の向上のため、フィラリアを2020年までに撲滅するための支援をはじめとする感染症予防強化を含む保健医療サービスへの支援に重点を置く。また、コミュニティレベルでの保健・医療施設へのアクセス向上及び国民の健康意識向上に資する取組に対する支援を行う。教育分野に関しては、基礎教育及び職業訓練教育の質の向上及びアクセス向上のため、研修やボランティア等を通じた支援を行う。また、基幹産業である観光業、農林水産業等の産業振興の環境を整備するため、社会インフラの整備と維持管理、産業を担う人材育成についても支援を行う。

4. 留意事項

(1) 我が国は、主要ドナーであるオーストラリア、ニュージーランドを始めとした他の援助国と積極的な意見交換を行い、援助の重複を回避するとともに、相乗効果を生むような、効果的かつ効率的な援助の実施に努める。

(2) 我が国からのボランティア及び専門家派遣、ならびにトンガからの研修員受入プログラムは同国政府から高い評価を得ており、直接的に日本の顔が見えることや両国間の人材交流の機会確保の観点から、今後とも積極的に実施する。

(了)

別紙： 事業展開計画